

2019
広報いしかき
No.568
4
月号
平成31年

毎月1回発行

今月の主な内容

- 引越したら住民票を移しましょう...3P
- 施政方針...4P
- お知らせ...13P
- 教育委員会だより...14P
- 市民カレンダ...16P



手話への理解、手話を必要とする人が安心して暮らすことができる
地域社会の実現を目指し、手話言語条例が制定されました。

人口と世帯数

総人口	49,577(-13)
男	24,880(-14)
女	24,697(+1)
世帯数	24,514(-1)

(平成31年2月末日現在の住民
基本台帳・外国人登録人口)

(はいほ一ま)

南大浜地区等における用途地域の変更に関する事前周知

南大浜（はいほ一ま）地区等における、石垣都市計画用途地域を変更するにあたり、2019年3月1日（金）から1年間の周知期間を設けることとし、告示日（効力が発生する日）を以下とします。

2020年3月2日（月）

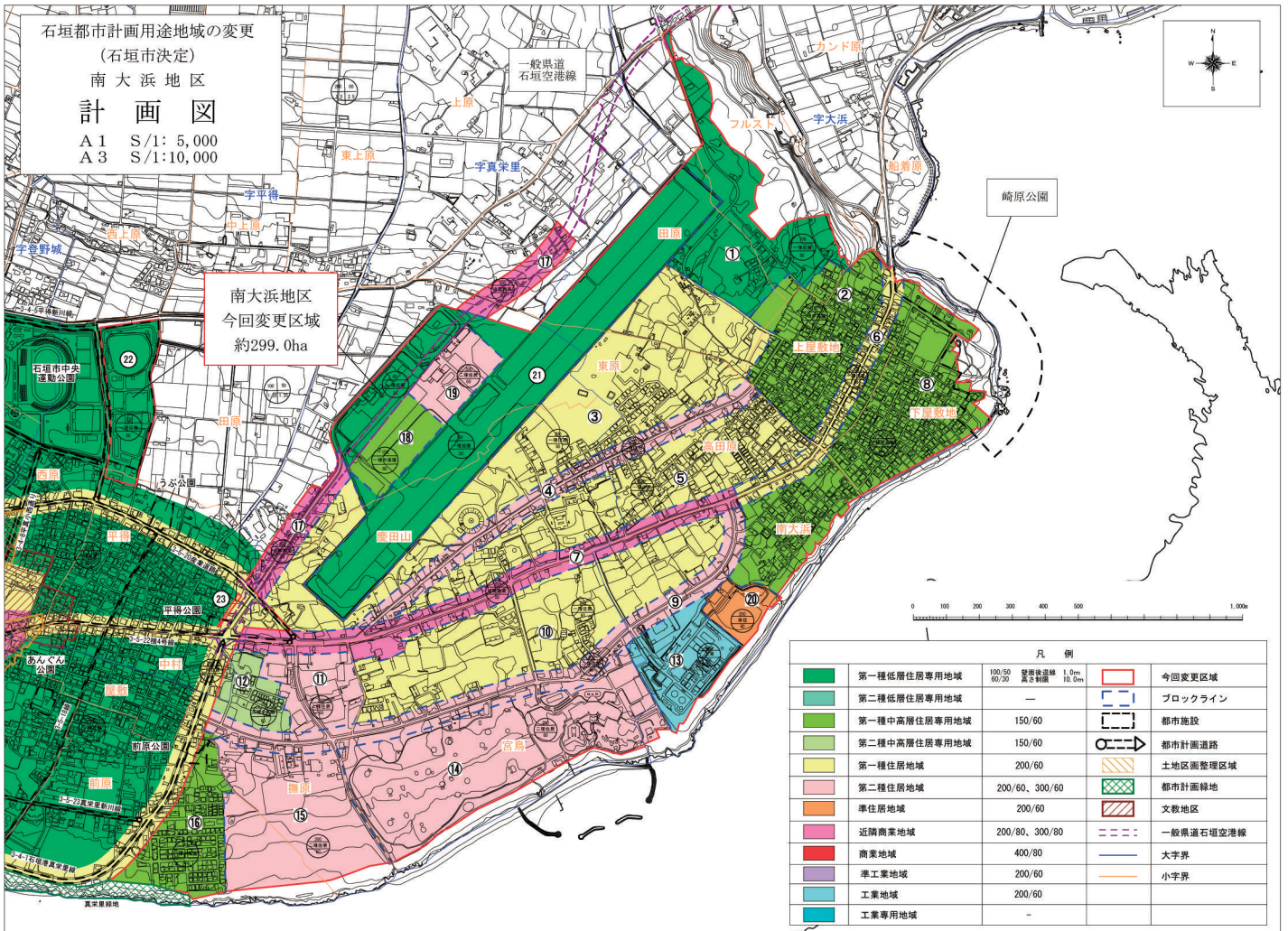
※用途地域の変更とあわせて、特別用途地区及び地区計画の変更も行います。
ただし、これについては、市議会での条例成立が前提となります。

※石垣市からのお願い
将来のまちづくりのため、これから建物を建てる際は、今回の用途地域変更後の内容に合わせた建築計画にしていただけると幸いです。ご協力をお願い致します。

詳細については、都市建設課 HP でご確認いただくか都市建設課窓口までお問合せください。

【問合せ先】石垣市都市建設課（TEL：0980-83-4207）

【石垣都市計画用途地域の変更計画図】



※大きい図面については、都市建設課ホームページ又は都市建設課窓口で確認できます。

引っ越したら住民票を移しましょう！ 新生活始まる 引越 × 住民票 × 選挙

進学や就職などで引っ越しをされた方は、原則、現在住んでいる寮・アパート等が住所地になります。住民票は、選挙人名簿などの各種の登録や行政サービスにつながる大切な情報ですので、忘れずに移しましょう。

Q. 引っ越したら、どこで投票できるの？

A. 新住所地に引っ越してから3ヶ月経過すると、新住所地で投票できます！ただし住民票を移す必要があります。

Q. 引っ越して3ヶ月経たずに選挙があるとき、投票できないの？

A. 選挙の時に引っ越してから3ヶ月経っていないくても、引っ越し前の住所地（旧住所地）で3ヶ月以上住んでいたのであれば、旧住所地で投票できます！

※地方選挙では、当該選挙が行われる区域内で住所移転した場合に限られます。

Q. 旧住所地に行けない場合はどうしたらいいの？

A. 旧住所地に行けない場合は『不在者投票制度』を活用できます！

※投票用紙、不在者投票請求書宣誓書などの請求が必要になります。（投票用紙等の郵送に時間がかかりますので、お早めの手続きをお願いします。）

【問い合わせ先】石垣市選挙管理委員会事務局 TEL：0980-82-8544

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険からのお知らせ

特別徴収（年金引き）の国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は4月から仮徴収が行われます。

1年間の国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料額は毎年7月に決定いたします。特別徴収（年金引き）の方は、4月・6月・8月は仮に保険税（料）額を設定し、徴収させていただきます。これを仮徴収といいます。

年間保険税（料）額を決定する際には、4・6・8月の仮徴収額と10・12・2月の本徴収額の合計が年間保険税（料）額になるよう算定いたします。

仮徴収は前年度の収入と所得を基に保険税（料）額を決定するため、今年度と前年度の収入と所得が変わった場合、本徴収の保険税（料）額が増減します。

前年度から継続して特別徴収が行われる場合

4月・6月・8月は、2月と同じ額が徴収されます。
10月・12月・2月は、前年の所得に基づいて算出された年額から、仮徴収額を差引いた額が振り分けられます。

※仮徴収を行わない方には、7月に通知書及び納付書を送付いたします。

【問い合わせ先】

国民健康保険税と後期高齢者医療保険料については
市民保健部 健康保険課 (TEL 82-8126)

介護保険料については
福祉部 介護長寿課 (TEL 82-7158)

石垣市結婚新生活支援事業のお知らせ

新婚さんの新生活を応援します！！

2019年1月から2020年3月までに結婚された方限定
新婚世帯の住居取得・賃貸・引越費用の補助を行い、1世帯あたり上限30万円を支給します。



【補助対象経費】

・住宅購入費用 ・賃貸に係る賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料 ・引越費用

【対象要件】

- ・夫婦の婚姻日における年齢がともに34歳以下であること
- ・前年の夫婦の所得の合計が340万円未満であること（奨学金を現に返済している場合は、年間返金額を控除します。）
- ・2019年1月1日から2020年3月31日までの間に、結婚を機に新たに市内に住居を購入又は賃貸した世帯、引越をした世帯 など



申請受付 2019年4月1日から2020年3月31日まで 石垣市企画部企画政策課

【お問い合わせ先】石垣市企画部企画政策課 TEL：0980-82-1350



平成三十一年度 施政方針

石垣市長 中山 義隆

はじめに

私は、昨年3月、市民の皆様からの負託を受け、石垣市長として3期目をスタートさせていただきました。市長就任当初から掲げてきました「日本一幸せあふれるまち石垣市」を実現するため、皆様と約束しましたマニフェストの達成に向けて職員と一丸となって取り組んでおります。

本市経済は、国内外の入城観光客数が好調であることから活況を呈しており、有効求人倍率は復帰後において過去最高を記録するなど高い水準を維持し、賃金の底上げも図られております。

また、民間による各地域のブランド力を評価する日本最大規模の消費者調査「地域ブランド調査2018 魅力度市区町村ランキング」におきまして、本市が県内トップの全国第13位に評価され、さらに民間調査機関による住民自身が地域の元気度合いを評価する「全国地域元気指数調査」市の部門において、全国3位にランク付けされました。同調査におきましては、地域元気指数と併せて個人の幸せ指数も上昇していることが評価されています。これからも、本市の魅力及び地域がますます活気付くような施策に取り組んでまいります。

当年度は、沖縄振興特別推進交付金に加え、内閣府沖縄振興費において新たに創設された「沖縄振興特定事業推進費」及び「沖縄における観光防

災力強化市町村支援事業」を有効に活用し、本市の振興や観光防災力の強化を更に高めていく施策を積極的に展開してまいります。

昨年12月、世界平和の鐘の会沖縄県支部と連携し、16カ国の駐日特命全権大使等のご臨席のもと、「ピースベルアイランド・イシガキ2018」を開催し、世界恒久平和の願いを全世界へ発信することができました。今後も、これからの時代を担っていく児童生徒を中心に、平和大使派遣や沖縄慰霊の日行事、平和フォーラム等への参加を継続的に呼びかけ、平和の機運醸成を図ってまいります。

観光地として持続的発展を目指すためには、観光客の満足度を高め、観光地としての質の向上を図ることが必要と考えます。昨年は、西表石垣国立公園が国際ダークスカイ協会より国内初の星空保護区に認定されました。国立天文台石垣島天文台に整備した星空学びの部屋における星空資源広報事業や南の島の星まつりに加え、新たな試みとして星空保護区認定記念イベント「アースナイトデー2018」を開催し、市民はもとより、観光客へ「星の島 石垣島」を強く訴求することができました。当年度は、石垣島の星空を疑似体験できる最新鋭のプラネタリウムを稼動し、更なる星空資源の広報と星文化の継承、八重山観光の期待感を創出する新たな観光施設として確立を目指し、また、県内初となる「市の星」の制定に向けて取

り組んでまいります。

現市役所本庁舎等の移転にかかる跡地利用につきましまして、「石垣市役所現庁舎等跡地利用基本方針」を策定しました。市民に大変愛着の深い場所であることから、現庁舎移転に伴い中心市街地の空洞化が懸念され、新たな活性化が求められております。基本方針におきましては、整備方針を「市民と来訪者との交流拠点」と定め、当年度は、民間活力を活用した整備に向け、様々な手法を検討し、最良のパートナー選定に向けて取り組んでまいります。

2015年9月、国際連合サミットにおきまして、2016年から2030年までの国際目標「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択されました。「地球上の誰一人として取り残さない」ことを誓い、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットが設定され、我が国におきましては、かかるビジョン達成に向けた取り組みの柱として、経済・社会・環境の分野における8つの優先課題を掲げています。このSDGsを活用し、達成に向けた取り組みを行うことで、地域課題解決に向けた自律的好循環を生み出すことができ、地域創生の課題解決を一層促進することが可能となります。本市におきましても、国が選定する「SDGs 未来都市」となるべく、2030年の将来ビジョン設定や達成に向けた取り組みを行い、持続可能なまちづくりと地域活性化に取り組んでまいります。

島の自然環境を守り活かす 「いしがき」

1. 環境と風景

本市は一年中緑の絶えない穏やかな気候に恵まれ、市の中央から北部にかけては、亜熱帯地域を

代表する森林が広がり、島の周辺海域にはサンゴ礁が発達した豊かな自然環境を有しています。特に西表島との間に広がる石西礁湖は、国内最大規模を誇っており、国内外から高い評価を得ているほか、学術的にも貴重な海域となっております。しかしながら、赤土流出などの陸域からの環境負荷、高水温等による白化など、その形態が大きく衰退している現状にあります。このような状況下にあるサンゴ礁の保全につきましては、陸域からの環境負荷を低減させる取り組みを関係機関や市民と連携して進めてまいります。

さらに、貴重な観光資源であるサンゴの持続的な保全を推進していくため、児童生徒への環境教育に資する教育カリキュラムの策定に取り組んでまいります。

本市南西部に位置する名蔵アンパルは、名蔵川河口部の干潟及びマングローブ林を中心とし、亜熱帯地域における典型的かつ多様な自然環境がまとまった貴重な湿地であり、貴重種の生息地として重要な場所であることから、平成15年に国指定鳥獣保護区域指定、平成17年にラムサール条約湿地として登録、平成19年に西表石垣国立公園の一部に指定されました。しかしながら、近年、土砂流入や水質悪化により陸化の進行やマングローブ林の拡大に伴う干潟域の減少など、環境悪化が指摘されていることから、環境省補助事業及びふるさと納税まちづくり支援基金の活用を検討し、名蔵アンパルの保全・利用計画策定を目指し、当年度は環境調査を行い、課題整理に取り組んでまいります。

犬猫の糞尿被害や繁殖などの生活環境への影響軽減を図るため、犬猫の飼い方のルールやマナーの普及啓発及び避妊去勢手術費用の一部補助を行うてまいります。

廃棄物対策につきましては、処分場施設機器の経年劣化による不具合及び埋立て残余容量の減少

などが大きな課題となっております。ゴミ処理施設は市民生活に直結する重要な施設であることから、最終処分場延命化対策事業計画を策定し、今後の施設のあり方について検討してまいります。

自然史解明に関する国の拠点となる「国立自然史博物館」につきましては、研究機関の併設による専門人材の育成や観光振興等にも大きく寄与することから、その誘致は大きな意義があります。昨年7月に東京都内で開催された沖縄県主催のシンポジウムには、八重山高校から3名の生徒がパネリストとして参加しました。これからも、沖縄県や民間組織等と連携し、官民一体となった誘致にかかる取り組みを進めてまいります。

尖閣諸島は、我が国固有の領土であり、本市の行政区画であります。このことは、歴史的にも国際法上も疑いのないところであり、現に国の有効な支配下にあります。しかしながら、中国公船による接続水域や領海への侵入が頻繁に行われ、尖閣諸島を取り巻く情勢は厳しい状況が続いております。尖閣諸島が我が国の領土であることを、より明確に国際社会へ意思表示し、世論の啓発を図っていくため、「尖閣諸島開拓の日式典」や常設展示しているジオラマなどを活用し、広報活動を行うてまいります。更に、尖閣諸島をめぐる情勢などを広く発信する場として、尖閣諸島資料館の整備・運営を国へ要請してまいります。

「快適で生活しやすいまち いしがき」

2. 快適・安心

空港の整備活用につきましては、外国人観光客の増加に伴い国際線ターミナル施設の狭隘さが課題となつてきていることから、施設の増改築事業に着手しております。2年後の新たなターミナル施設供用開始を目指し、更なる外国人観光客の受入れ

制を強化してまいります。

日本最南端の重要港湾である石垣港につきましては、昨年4月、南ぬ浜町新港地区において待望の大型旅客船岸壁の暫定供用が行われました。当年度は、道路整備や周辺緑地及び人工海岸等の施設整備に引き続き取り組んでまいります。また、クルーズ船受入にかかる満足度を高めるため、岸壁背後の機能充実を図り、引き続き屋根付歩道や道路照明など付帯施設の整備を進めてまいります。公園の整備につきましては、地域文化に貢献する場として、引き続きあんぐん公園園路広場造成を行い、当年度は新たにトイレ整備を行うてまいります。

新川真喜良地域がより魅力ある地域として将来にわたって多様な世代が快適に住み続けることのできる、持続発展可能なまちづくりを目指し、新川市営住宅の建替工事に着手し、3年後の完成に向けて取り組んでまいります。

水道事業につきましては、水の安定供給を図るために、耐用年数を超過している石垣浄水場受変電設備の更新工事を行うてまいります。また、新たな水需要地区の増加に対応するため、新栄町・区画・街路配水管布設工事を行うてまいります。

下水道事業につきましては、当年度より地方公営企業法を適用し、経営状況を的確に把握するとともに、健全な運営を推進してまいります。また、毎年増加し続ける下水汚泥等の減量化を図り、し尿処理施設の負担を軽減化するため、石垣西浄化センター内において、汚泥処理施設の来年の供用開始に向けた整備を行い、市街地においての浸水・冠水対策にも引き続き取り組んでまいります。

新たな石垣市のシンボルとなる市役所新庁舎は、石垣の伝統や文化・風景を継承し、市民同士や観光客との交流の場になる開かれた集える場所として、また、市民の安全安心を担う防災拠点として当年度着工、2年後の供用開始を目指し着実に取



り組んでまいります。

石垣市橋梁長寿命化改修事業につきましては、石垣市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、石垣市健康福祉センター東通りの市道縦1号線の田原橋修繕について実施設計及び工事等を実施し、重要な道路ネットワークの安全性・信頼性の確保に努めてまいります。

防災対策につきましては、地震・津波等警報発令時の市民への周知等、重要な情報伝達手段である防災行政無線の機能強化に取り組んでまいります。

また、年々増加する観光客の災害時対応が喫緊の課題であることから、当年度に新たに創設された内閣府の「観光防災力強化市町村支援事業」を活用し、観光客や来訪者に対する避難誘導等の防災対応機能を強化し、安全安心な観光地の形成を図ってまいります。

消防組織の強化につきましては、平成30年度の空港消防救難業務民間委託による空港出張所職員の消防署等配置に加え、当年度は新たに職員を増員し、組織強化を図ってまいります。

消防機能の強化につきましては、車両更新計画に基づき、高規格救急車、救助ボート及び水難救助車両を整備し、救急・救助体制の強化を図るとともに、新たに災害支援用ドローンを配備することにより災害対応力を強化し、市内のコンビニエンスストア全店舗に設置するAEDを活用することで市民や観光客の救命効果の向上を図ってまいります。

地域防災力の向上につきましては、これまでに各地区に整備しました防災資機材を活用した迅速かつ適切な初動体制の構築に向けて、消防団と自主防災組織の連携を図り、消火栓操法や資機材の取扱い等、防災意識の向上に取り組んでまいります。

救命率の向上につきましては、市民から公募育

成した「救命島内インストラクター」を活用した救急法講習会を今後も充実強化を図り、救命率向上に努めてまいります。「市民救急ステーション制度」認定登録事業所は、180箇所を数えました。引き続き安全安心に過ごせる環境整備に努めてまいります。

陸上自衛隊駐屯地配備につきましては、昨年7月にその必要性を理解した上で、市として協力を体制を構築する旨発表いたしました。今後、防衛省と十分に協議を行い、関係法令や条例に基づき、適正に行政事務手続きを処理してまいります。また、引き続き情報はオープンにしてまいります。

市民の一人ひとりが輝く「いしがき」

3. 生きがい

災害時において要援護者等に対し安全で安心感のある避難生活空間を確保するため福祉避難所兼ふれあい交流施設「結（ゆ）い心（くくる）センター」が開設されます。「結（ゆ）い心（くくる）センター」は、地域の「絆」を強め、住民の主体的な地域福祉活動の拠点として、地域、各世代間の交流施設としての機能を兼ね備えており、安全安心、地域福祉の向上の核となる施設として、市民の皆様が親しまれるよう運営してまいります。

沖縄本島医療機関へ通院が必要な難病患者と付き添い家族や本島にて開催される各種大会の児童生徒派遣等にかかる経済的負担の軽減を図り、併せて在沖郷友会の活動拠点となる「八重山会館」の整備に向け、引き続き竹富町、与那国町と協議をすすめ、実現に向けた取り組みを行ってまいります。

子どもの居場所事業につきましては、「学習支援」「食事支援」「生活指導」を行う子どもの居場所「子どもホッと！ステーション」を4ヶ所設置し、支

援を行ってまいりました。引き続き、当年度からの3カ年を貧困の解消に向けた集中対策期間と位置づけ、各居場所の機能に応じた運営を行い、子ども達の支援を行ってまいります。

子どもの貧困対策につきましては、貧困状態で暮らす子どもの割合が全国平均の2倍とされる沖縄県の現状から、子どもの生活と成長に影響を及ぼしていることが懸念され、克服すべき重要課題となっております。生活保護世帯の児童生徒に対する学習支援につきましては、中学生の通塾支援による高校進学率の向上に加え、小学生の基礎学力の定着に着目した学習支援を継続して実施してまいります。

ひとり親家庭の生活の安定につきましては、引き続き民間賃貸住宅を活用した住宅支援や、生活及び就労に関する支援を総合的に行う「ひとり親家庭生活支援モデル事業」を実施してまいります。母子父子家庭等医療費助成事業につきましては、当年度より自動償還方式を導入し、受給者の申請手続きの負担軽減に取り組んでまいります。

沖縄県は、10代の妊娠・出産の割合が全国に比べて高く、本市においても同様の事例があります。若年妊産婦の中には、家庭や社会からの孤立・経済的困窮に繋がるケースがあり、社会的な枠組みによる支援が求められております。当年度におきましては、若年妊産婦に対して、安全安心な居場所や産前・産後を過ごせるよう支援するとともに、妊娠・出産・育児に関する相談・指導等を行うことで、安定した生活を営むための自立の支援を行ってまいります。

新婚世帯の支援につきましては、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新生活スタートアップに係る費用の支援制度を創設してまいります。

待機児童の解消につきましては、これまで認可保育所等の創設、増改築に対する整備補助と併せて、保育士確保の取り組みを進めてまいりました。



当年度も引き続き認可保育所等の創設、保育士確保対策を講じ、国が示した期間内の待機児童解消に向けた取り組みを進めてまいります。

認定子ども園につきましては、3歳児から5歳児までの教育・保育の提供体制の構築を図るため、当年度は、市立わかば幼稚園及び市立川平保育所を集約再編した「(仮称)かびら認定子ども園」の工事に着手してまいります。

放課後児童健全育成事業につきましては、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に放課後の児童の適切な遊び及び生活の場を提供する場所として、新たに石垣小学校内に放課後児童クラブを設置してまいります。放課後児童クラブの設置により、これまで以上に学校や地域との連携を深め、それぞれの家庭の状況を踏まえて保護者の子育てを支援していきけるよう取り組んでまいります。

子どもインフルエンザ予防対策につきましては、1歳〜小学3年生までを対象とする助成制度を創設し、インフルエンザによる肺炎や脳症などの重症化を抑制するため、発症予防に取り組んでまいります。

障がい児保育につきましては、職員を加配するなどの措置を講じた特定教育・保育施設において新たな助成制度を創設し、保護者の皆様や保育現場においても安心して子どもを預けることができる体制作りを図ってまいります。

障がい児福祉につきましては、各種障がい福祉サービス等の円滑な実施を確保するため、関係機関との連携を密にし、2年後の整備完了を目標とした「児童発達支援センター」設置に向け取り組んでまいります。

また、障がい者の高齢化、重度化や親亡き後を見据え、当年度、新たに地域生活支援拠点整備事業を実施し、障がい児者の地域生活支援を更に推進してまいります。

自殺対策につきましては、自殺対策基本法の改正により、同計画策定が義務付けられております。一人ひとりのところに寄り添った支援、支援者や関係機関への支援、生きることの包括的な支援として自殺の問題を捉え、計画策定に取り組んでまいります。

手話言語の推進につきましては、平成30年度、石垣市手話言語条例制定にかかる取り組みを行い、今議会に条例案を提出いたしました。当年度は、手話言語推進協議会を立ち上げ、手話言語へのより深い理解促進、普及啓発事業を実施してまいります。

市民の健康増進体制づくりにつきましては、充実した体制で市民が生涯を通じて安心して暮らせるよう、特定保健指導など保健事業を積極的に推進してまいります。

高齢者支援につきましては、年齢や心身の状況に関わらず、高齢者が要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域の実現を目指します。「いきいき百歳体操」を「地域の通いの場」として展開しており、高齢者自身が役割を持ち、担い手になることで自身の介護予防活動につながり、地域の互助の取り組みなどへの展開を考えていくことで加速化する高齢化に対応できるまちづくりを推進してまいります。

認知症支援につきましては、認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域でよい環境のもと、自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」に基づき、認知症地域支援推進員を1名配置し、認知症への理解を深めるための普及啓発や、医療・介護の連携による認知症支援などを継続的に推進してまいります。

生活困窮者支援につきましては、生活困窮者自立支援法に基づき、相談支援、就労支援及び住居確保給付金の支給を行うとともに、住居のない困

窮者に対する衣食住の提供による生活の安定、自立へ向けた支援を継続して行なってまいります。また、長期間常用就職から離れている生活困窮者に対しましては、地域や関係機関との連携により、生活困窮にある市民の早期把握に努め、着実に自立していきけるよう、就労機会の提供・訓練、就職活動支援に取り組んでまいります。

国民健康保険事業につきましては、制度改正により、平成30年度より沖繩県が市町村とともに国保の保険者となり、財政運営の責任主体として中心的な役割を担うことになりました。沖繩県国民健康保険運営方針では、標準的な保険税算定方式を三方式としていることから、本市としましても当年度において算定方式の変更と税率の改正について検討を行ってまいります。

地域の魅力あふれる「いしがき」

4. 活力

本市の基幹産業であります観光につきましては、近年の好調なインバウンドの相乗効果も相まって、観光入域客数は堅調に高い水準を保っており、昨年は、統計開始以来過去2番目に高い約137万人を記録し、一方で観光消費額は、過去最高の939億9千万円となりました。当年度は、量から質へ更にレベルの高い国際観光都市を目指し、受入基盤強化に努めてまいります。また、インバウンドの更なる拡大を図るため、国際定期便の安定就航化、新規就航開拓にむけ、冬季における国際線航空会社への新たな助成制度等の創設に向けて取り組んでまいります。

観光地として持続的発展を目指すうえで、世界の色あるリゾートアイランドの島嶼都市が抱える課題や強みを共有する国際会議「アイランド・サミット石垣」を開催し、住環境や自然環境にも



配慮した持続可能なアイランドツーリズムの理想の追求と世界から選ばれる観光地づくりを推進してまいります。

民間企業が主体となつて取組みが行われているゴルフ場を含むリゾート施設建設計画につきましては、本市の観光振興に大きく資するとともに、市民の健康増進や余暇活動の充実にも寄与することから、必要なリゾートレクリエーション施設であると認識しております。これまで、事業主により、各種法令等に基づく届出などの手続きが行われ、今後も様々な法令に基づく許認可申請が必要となりますが、本市としましては、関係法令に適合するよう、また周辺の自然環境にも十分に配慮した整備が進められるよう協力してまいります。

観光誘客の基盤となる観光施設の再整備につきましては、玉取崎展望台のトイレ増築整備を行い、増加する観光客にも対応できるようにするとともに、園路のバリアフリー化を図ってまいります。

石垣ブランドの育成につきましては、日本最南端の税関空港としての地理的特性を活かして、本市はじめ八重山圏域の農林水産物から加工品までの海外への商流、物流の活性化を推進してまいります。

平成30年度に設置しました保税蔵置場の年間を通した運用を行い、輸出需要の活性化を図るために、市内の生産・販売事業者と香港や台湾の飲食店、販売事業者との商談・マッチング支援に取り組んでまいります。このことにより、本市の経済振興、地域ブランド戦略を持続発展的に担う販売開拓の仕組みと石垣ブランドの価値の発現を図ってまいります。

地域創生につきましては、地域の均衡ある発展を図るため、旧西海区水産研究所亜熱帯研究センター・石垣庁舎の活用方法の検討や地域との意見交換を進めてまいりました。当年度は、民間活力を活用した具体的な計画を定め、たうえで施設を購

入し、計画に基づく事業の展開により石垣市北西部地域の活性化に努めてまいります。

教員確保対策につきましては、島内から多くの教員採用試験合格者を輩出し、教育を担う人材の育成を図ることを目的に、平成28年度より教員採用試験石垣市対策事業を実施しており、延べ332名が受講し、47名の合格者を輩出しました。引き続き対策講座の内容を充実させ、教員の育成・定着に向け取り組んでまいります。

新たな産業創出を目的としまして、島野菜・ハーブを軸とした生産・加工・販売の推進に取り組んでおります。平成30年度は「石垣市島野菜・ハーブ振興プラン」を策定しました。今後、同振興プランをもとに、生産者と地域の様々な事業者によるネットワーク形成を支援するとともに、同ネットワークを活用した新商品開発や販路開拓、必要となる機械や施設の整備を支援してまいります。

地域の課題を見つめ、将来における人口減少問題に対応する長期的な視点から独自のビジョンと計画を立案した「石垣市地域創生総合戦略」は、当年度で計画期間が満了します。新たな地域課題等を反映させるため、現行の総合戦略の総点検を行い、次期5カ年の新しい総合戦略の策定を進めてまいります。

商業振興につきましては、中心市街地のシンボル施設である公設市場は、時代の変化や市民、観光客のニーズに即した施設として集客魅力や施設機能の向上に取り組んでまいります。施設内の生鮮売場に共同加工スペースを整備し、衛生環境の確保及び販売品目の充実など、機能改善を推進してまいります。

農水産物の振興につきましては、独自の地理的環境を反映した生産量の安定化や品質の高位標準化の取り組みと併せて、販売及びプロモーション戦略の立案と実施が重要な課題となります。この課題に対応するため、東京都内に常設しました「石

垣島食材活用アンテナレストラン」を拠点に、農水産物のプロモーションや販路開拓・販売促進活動を本格化し、生産地石垣島と消費地東京を結ぶ販売ルートの確立と食材のPRに努めてまいります。

農業の担い手の育成・確保につきましては、中長期的に一貫したシステム構築による就農相談から就農定着まで支援を行います。具体的には、独立・自営就農する認定新規青年就農者に対して、経営確立支援のための交付金支給や初期投資として必要な機械・施設整備等への助成を行ってまいります。

「平成の再開拓」の要となる北西部地域の産業振興につきましては、将来の地域農業の中心的担い手となる新規就農者等を確保する基盤整備が必要であることから、農地中間管理事業を活用し、農地の出し手、受け手のマッチングを進めるなど、農地の集積・集約化を進めてまいります。

土産品の原材料として大変需要が高い甘藷（かんしょ）の生産推進につきましては、平成29年度、甘藷（かんしょ）の拠点産地として認定を受けましたが、優良種苗の供給体制作りや病害虫対策等の課題があるため、品種優良な種苗圃の設置・健全苗の配布や農薬資材補助を行い、生産組合への新規加入者及び植え付けの促進を図ってまいります。

農山漁村活性化対策整備事業につきましては、平成29年度は村中第2、開南地区の施設整備が完了しました。このことにより、施設の機能回復及び農業用水の安定供給が図られ、今後は農産物の安定生産が期待されます。当年度は、継続事業である三川地区の事業完了により、農業生産及び農業所得の向上を目指してまいります。

農業基盤整備促進事業につきましては、本格的な工事に入るための準備工として、沈砂池や排水路等の整備を伊野田南地区にて進めてまいります。



また、新たに採択された大野地区につきましては、圃場の区画整理や畑地かんがい施設の整備のための測量設計調査を進めてまいります。

当年度は、国営土地改良事業やその関連事業の進捗による農業農村の中長期的な農村集落振興の道筋となる石垣市農村振興基本計画を策定してまいります。

水産業の振興につきましては、主要魚種であるマグロ漁業において、鮮度保持にかかる取り組みを行い、生産者のみならず、流通関係者との連携を強化し、品質保持の取り組みについてSNS等を活用した情報発信を行い、拠点産地認定を目指し、市場活性化を図ってまいります。

北地区漁港施設の更新につきましては、長寿命化計画に基づいた施設の健全な利用及びライフサイクルコスト縮減を目的に、適正な管理運用を図ってまいります。当年度は、船越漁港において改修設計を実施してまいります。

畜産振興につきましては、6次産業化の取り組みによる地域振興への貢献が国から高く評価されるなど、多角的な経営に取り組み農家が見られるようになりました。また、JA石垣牛肥育部会におきましては、これまでの石垣牛ブランド化の取り組みが高く評価され、第47回日本農業賞特別賞を受賞しました。本市の取り組みとしましては、引き続き地域内母牛群の改良を図り、市場性の高い子牛生産を推進するため、優良雌牛90頭を導入するとともに、生産性低下の要因となる肉用牛害虫対策や肥育農家に対する濃厚飼料費の補助を実施してまいります。さらに、黒毛和種のゲノミクス評価を導入し、的確な遺伝的能力評価等に基づく早期に生産性の高い個体選抜を実施することにより、効率的な改良体制の確立に向け加速を図ってまいります。

また、南ぬ島石垣空港が税関空港に指定されたことから、石垣島産銘柄和牛の香港への輸出を可

能とするために必要な施設整備を支援してまいります。

酪農振興につきましては、学校給食用牛乳等に供する生乳加工施設の建設に取り組んでまいります。

林業の活性化につきましては、森林のもつ公益的機能を推進し、平成30年度に導入した木材乾燥機を活用し、リュウキュウマツ等の島産材木の生産量の増加を図り、新市役所庁舎をはじめ、公共施設等への島産材木の利活用を推進してまいります。

製造業の振興につきましては、本市には個性豊かな陶芸家、事業者が島の自然や暮らしを作風にした創作活動を営んでいます。陶芸振興を図ることとは、島独自の資源である土を生活道具として製品化し、日常生活の豊かさや観光土産品として石垣らしさの価値を発現することにつながります。石垣島産陶芸品の魅力向上を創出するため、島内に賦存する希少価値の高い陶土の活用方を地産地消の形態として展開できるよう、提供方法の確立に取り組んでまいります。

雇用対策の推進につきましては、好調な観光産業により、市内景気は活況を呈していますが、一方で人手不足が様々な現場で指摘され、「石垣市中小企業振興会議」においても課題として取り上げられました。当年度は、市内事業者の人手不足の現況調査を行い、調査内容を踏まえて、解決方策の実施計画を中小企業者や関係団体と共有し、雇用・勤労対策に取り組んでまいります。

豊かな風土の中で育つ 「いしがき」

5. はぐくむ

学力向上への取り組みにつきましては、児童生徒の学力は、様々な取り組みの効果が反映される形

で、着実に底上げが図られております。

当年度は、特に「授業改善」に重点を置き、学びの連続性を生み出す幼・小・中連携を充実させた学習規律・授業スタイル、いわゆる「石垣市スタンダード」を推進してまいります。

また、教員の指導力向上を図るため、学力先進地域より教育専門監を招聘し、教科研修会を開催してまいります。

教育の情報化では、学校教育分野における「情報活用能力の育成」「授業におけるICT活用推進」「校務の情報化」に取り組むことで、子ども達の「情報活用能力」や「コミュニケーション能力」の向上、教職員の「ICT活用能力」の向上を図り、教育情報に関する知識と技術を身につけることを支援し、高度情報化社会へ適応できる人材を育成してまいります。当年度は、2020年度小学校プログラミング教育必修化に向けての教職員研修等の取組みを強化するほか、引き続き学校における情報教育環境の充実を図ってまいります。

児童生徒派遣費助成事業につきましては、平成30年度は、延べ4,600名余の児童生徒等に対し、スポーツや文化活動のための島外派遣費の助成を行いました。石垣第二中学校吹奏楽・マーチングバンド部がマーチングバンド全国大会中学生の部で金賞を受賞し、また、八重山農林高校郷土芸能部が県高校総合文化祭で優秀賞を受賞、今年7月開催の全国大会出場を決めています。また、競技種目において沖縄選抜チームに選出される児童生徒が育成されるなど、様々な大会で優秀な成績が収められるのと併せて、個々の能力向上にも大きく寄与しております。平成28年度までは対応できなかった年度末の派遣費補助につきましても、ふるさと納税まちづくり支援基金を活用し、引き続き対応できるよう取り組み、補助上限額の一部引き上げと、楽器等の輸送費への補助を新たに行うことにより、保護者の更なる負担軽減



を図ってまいります。

就学援助につきましては、中学校新入学用品費の入学前支給に引き続き、平成30年度は小学校新入学用品費の入学前支給を行うとともに、支給単価を引き上げ、保護者の経済的負担軽減を図りました。当年度は、更に学用品費など全ての支給費目の単価を引き上げ、必要な援助の充実を図ってまいります。

学校施設整備につきましては、石垣小学校校舎新増改築事業におきまして、策定した基本計画に基づき、実施設計に着手してまいります。

市民会館につきましては、経年劣化が著しい施設改善のため、非常用発電設備の機能強化工事を実施してまいります。また、市民会館を近代建築物としての観光資源化を図り、時代のニーズに即した保存活用を推進することを目的に、文化観光拠点施設の再整備に向け、建物調査及び再整備計画にかかる取り組みを行い、新たな文化創造の場づくりへと繋がるよう利用環境の整備に向け取り組んでまいります。

文化財の保護と活用につきましては、本市の豊かな自然と風土に育まれた文化財の保護と継承を図るとともに、文化財愛護思想の高揚に努めてまいります。本市を代表する史跡フルスト原遺跡におきましては、当年度は遺跡の隣接地に駐車場整備及び芝生広場整備を行ってまいります。

市史編纂事業の推進につきましては、郷土の歴史や自然、文化を広く皆様に知っていただくため、八重山の歴史・民俗文化の記録、書籍発刊に資してまいります。当年度は、明治初期から戦前までの石垣島・八重山の租税、産業、自然など各分野の統計をまとめ、編集した「石垣市史 資料編 統計」を発刊し、また、市内に多数存在する遺跡を分かりやすく紹介する「石垣市史考古ビジュアル版第8巻」を発刊いたします。

図書館の運営につきましては、ふるさと納税ま

ちづくり支援基金を活用し、劣化により利用できない児童書を入れ替え、新しい本を幼児から保護者まで提供することにより、読書環境の充実を図り、図書館利用を促進してまいります。

放課後子ども教室につきましては、平成30年度に統括コーディネーター1名を配置し、放課後子ども教室の設置強化に取り組みしました。このことにより、放課後子ども教室は19教室、地域未來塾を5塾開設する成果がありました。当年度は、さらなる拡充を図るため、「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」として、子どもの成長を支え、地域を創生する活動の推進を目指すとともに、地域人材を活用し組織された家庭教育支援チームと連携を図り、親に対する家庭教育支援を目的とした学習を実施してまいります。

スポーツの振興につきましては、「市民皆スポーツの実現」に向け、「いつでも、どこでも、いつまでも」を継続して目標に掲げ、生涯スポーツを推進してまいります。また、当年度も「チャレンジデー2019」に参加し、市民が自主的に運動やスポーツを行う「きっかけづくり」を創出してまいります。スポーツツーリズムの推進につきましては、これまで国内外へ誘致活動を行ってきた結果、多くのトップアスリートをはじめ、体育系教育機関が石垣島を訪れ、キャンプ・合宿を行ってきました。当年度は、これまでの活動に加え、2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて国内外チームの事前合宿誘致にも力を入れながら、選手と観客に安全で快適な会場を提供するため、引き続き受入環境整備に努めてまいります。

人をもてなすふれあいの「いしがき」

6. 交流

交流事業につきましては、親善・姉妹都市等交

流におきまして、農政分野での交流、教育交流、スポーツ交流、職員相互派遣交流を継続実施し、市民同士の交流を広げるなど、引き続き更なる互恵関係の構築を目指してまいります。提携20周年を迎えるハワイ州カウアイ郡とは、中学生派遣事業を継続するとともに、両市民が互いの伝統文化や産業等を学ぶ機会の創出に向けて取り組みを検討してまいります。

外国籍の市民の地域における孤立等を防ぎ、手助けを目的としたボランティア等の募集を行い、市民の多文化共生への理解や関心を高めるための活動をする拠点「(仮称)多文化共生ラウンジ」の開設にむけた取り組みを図ってまいります。

男女共同参画につきましては、「互いを尊重しだれもが個性と能力を発揮できる 安心のまち いしがき」の実現に向け、これまでも各種の施策を実施してまいりました。今後も、女性登用率の向上やLGBTなどの性的マイノリティへの理解を高めるため、講演会開催や研修派遣ならびに石垣市女性団体ネットワーク会議、八重山「女性の翼」の会などとの共催による啓発事業をとおして、周知・啓発に取り組んでまいります。

自立した行政運営の実現

7. 行財政改革

本市の財政構造は、経常収支比率が高く、依然として厳しい状況にあります。その中でも、安全かつ良質な公共サービスが確実、効率的に実施できるよう行財政改革に取り組まなければならないと考えます。

本市の施設におきましては、可能な限りその管理運営を民間事業者へ委託し、民間事業者の有する豊富なノウハウを活用することにより、多様化する住民ニーズに対応しております。更なる取り組みとして、管理運営のみならず、施設整備等に

おきましては、行政と民間事業者が協働で取り組む公民連携、いわゆる「PPP」の手法を検討し、導入可能な事業につきまして、積極的に取り組んでまいります。

入札契約制度改革につきましては、計画的な発注、適正な工期設定及び工事の性格や地域の実情に応じた適切な入札契約方式を確立することが発注者の責務となつていくことから、当年度は、工事、調査及び設計業務の性格等に応じた入札契約方式を調査・研究し、より適切な入札契約方式の導入を目指してまいります。

財政の健全化の礎となる市税徴収につきましては、「納めやすい環境づくり」の更なる充実を図るため、当年度は新たに「地方税共通納税システム」を導入し、積極的な納期内納付に向けた広報活動を行うほか、納め忘れがある未納者を対象に携帯電話のショートメールを活用した納税勧奨を図り、更なる自主財源確保に努めてまいります。

納税者が居住している自治体ではなく、ふるさとや応援したい自治体へまちづくり支援を目的に寄附をする「ふるさと納税」につきましては、本市が抱える様々な課題解決や、より充実した施策の財源として大変有効となります。本市出身者のもとより、全国の石垣島フアンの皆様から、まちづくりに対するご支援を頂くため、より良い返礼品の開発や広報活動の充実に取り組んでまいります。

法定外目的税制度の導入につきましては、近年の本市への入域観光客数の大幅な増加に伴い、環境面の負荷や受入体制等における様々な課題が顕在化しています。これらの課題解消を図るための施策に対応することを目的とした法定外目的税制度の導入について検討委員会を設置し、検討をスタートしました。当年度におきましては、同じく検討を行っている沖縄県の動向も注視しながら、導入に向けての更なる議論を重ねてまいります。

職員の人材育成につきましては、石垣市人材育成基本方針における「求める職員像」を実現するため、「石垣市職員研修基本方針」を策定し、より充実した研修メニューを確立することで、職員が持つ能力を磨き、組織力の向上を図ってまいります。

8. 予算編成と予算規模

平成31年度予算編成に当たりましては、第4次石垣市総合計画後期基本計画及び実施計画に基づき、国の地方財政対策等を反映しつつ、限られた予算で最大の効果を発揮し、本市における各種課題を解決することにより、「日本一幸せあふれるまち石垣市」を推進する予算編成を行いました。

特徴としましては、歳入におきまして、自主財源の柱である市税が好調な地域経済を背景に平成30年度より約2億円の増額を見込む一方、地方交付税につきましては、平成30年度比1.6%の減額を見込んでおります。歳出では、民生費におきまして、子ども・子育て支援新制度に基づく認定こども園移行整備及び待機児童解消に向けた保育士確保対策等により、平成30年度比約7億6千万円の増額となっております。また、普通建設事業費が大幅に増加し、過去最大の予算規模となっております。

当年度一般会計の総額は、312億4,169万4千円で、平成30年度当初比17.7%の増となっております。主な内訳としましては、総務費57億4,622万7千円、民生費124億3,370万6千円、衛生費19億2,217万4千円、農林水産業費21億5,991万9千円、商工費5億808万2千円、土木費34億7,772万円、消防費6億4,238万1千円、教育費21億4,502万8千円となっております。

特別会計及び公営企業会計の総額は、182億3,841万9千円で平成30年度当初比4.3%

の増となっております。

むすびに

当年度の市政運営に関し、市民の皆様が未来に向けて夢や希望を抱き、「日本一幸せあふれるまち石垣市」を実現するべく重要となる施策を述べさせていたいただきました。

今年4月30日に天皇陛下が御退位され、5月1日に皇太子殿下が新天皇として御即位されます。皇太子殿下の御即位に伴い、31年間続いてきました「平成」から新たな元号に変わるなど、当年度は大きな節目となります。

また、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックは、新しい元号のもとで開催されることもあり、これまでにない盛り上がりが期待される所です。

昭和62年第42回国民体育大会は、「海邦国体」をテーマに沖縄県で開催され、オリンピックの聖火にあたる炬火リレーがここ石垣市でも行われました。島内を児童生徒の手から大人の手へ炬火が繋がれ、炬火リレーを応援しようと呼びかけ、市民が押し寄せました。その興奮を再び蘇らせるべく、2020東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーをここ八重山からスタートできるよう、関係機関に働きかけてまいります。

当年度は、私にとりまして、3期目の2年目となります。私が皆様と約束したマニフェストを実現するためには、取組みを加速させる大切な年度となることから、その具現化に向けてしっかりとリーダーシップを発揮し、職員が一つのチームとなつて全力で取り組んでまいります。

むすびに、議員各位を始め市民の皆様のご理解とご協力を引き続き賜りますようお願い申し上げます。私の当年度の施政方針とさせていただきます。

市有地の条件付き一般競争入札による売払いのお知らせ

石垣市では、応募要領の条件を満たした応募者を対象に、参考標準価格（応募要領に記載）を公示して、市有地の売払いを実施いたします。今回、売払う市有地は下記のとおりです。

尚、希望者は現地確認の上、申し込みに必要な書類を添えて応募されますよう、お知らせいたします。

◎売払い市有財産の概要（2件）

物件番号	所在地	地目	地積	位置図
1	①石垣市字宮良南端 1054 番 4 ②石垣市字宮良南端 1054 番 42 ③石垣市字宮良南端 1055 番 17	①原野 ②原野 ③原野	合計 936 m ²	
	用途地域	建築規制		
	無指定	建ぺい率：60%		
	参考標準価格※1 ¥9,980,000-	容積率：200%		
2	石垣市字 大浜内原2075番261	雑種地	353 m ²	
	用途地域	建築規制		
	無指定	建ぺい率：60%		
	参考標準価格※1 ¥1,100,000-	容積率：200%		

（※1）参考標準価格は変動することがございます。

- 応募要領配布及び応募受付場所
石垣市美崎町14番地 石垣市役所2階 契約管財課
- 応募要領配布期間及び応募受付期間
2019年4月5日（金）～2019年5月9日（木）（4/27～5/6、土日を除く）
※但し、2019年5月9日（木）は正午まで。
- 入札日時
物件1：2019年5月14日（火）午前10時00分
物件2：2019年5月14日（火）午前10時30分
- 入札場所
石垣市役所2階 第1会議室

【お問い合わせ】 総務部契約管財課財産管理係（直通）0980-83-1924

お知らせ

◆土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について 税務課

地方税法第416条第1項の規定により、平成31年度固定資産税の土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について、次のとおり関係者に供します。

【縦覧期間】平成31年4月1日～5月7日(土・日・祝日・休日を除く)

午前8時30分～午後5時15分まで(12時～13時を除く)

【縦覧場所】石垣市役所 総務部 税務課 固定資産税係(14番窓口)

【縦覧できる方】石垣市内に土地・家屋を有する納税者(納税管理人)またはその代理人

【持参するもの】印鑑及び本人等を確認できる書類(運転免許証、保険証又は納税通知書等)

代理人の場合は納税者等本人から委任状も必要です。

【問合せ先】石垣市役所総務部税務課 資産税係 (Tel.87-9043)

◆2019年4月からの資源ごみの出し方について

環境課

これまで資源ごみは、①缶類②びん・ペットボトル③プラスチック製容器包装④家庭用金属類⑤古紙類の5種類で、それぞれを混ぜることなく種類別に分けていました。

4月からはびんとペットボトルの袋を分けて回収することへ変更となります。

◆ペットボトルのフタは外して同じ袋に入れて出してください。

◆びんのプラスチックのフタはプラスチック製容器包装へ、金属のフタは缶類の袋に入れて出してください。



※びんとペットボトルは別々の袋に入れてください

◆平成31年度 親子記者募集のお知らせ 日本非核宣言自治体協議会

全国から9組の親子を募集します。今年の夏、長崎で原爆の被害や平和の大切さ取材しながら学び、新聞を作ってみませんか。たくさんのご応募をお待ちしております。

【主催】日本非核宣言自治体協議会

【実施場所】長崎市内

【実施期間】2019年8月8日(木)から11日(日)

【対象者】石垣市に在住する小学4～6年生とその保護者

【応募方法】日本非核宣言自治体協議会ホームページをご覧ください。

【応募締切】2019年5月7日(火)当日必着

【その他】長崎への旅費は支給します。

【問合せ先】日本非核宣言自治体協議会(事務局:長崎市平和推進課) Tel.095-844-9923

◆産前産後期間の国民年金保険料が4月から免除となります! 市民課

国民年金第1号被保険者の方の産前産後の国民年金保険料が免除されます。

申請は出産予定日の6カ月前からできます。母子健康手帳などをお持ちください。

平成31年2月以降に産まれた方は、4月から免除制度が適用されます。

○産前産後期間

- ・出産の予定日(保険料免除に関する届出の提出前に出産した場合)は出産の日)の属する月の前月(多胎妊娠(双子等)の場合は3月前)から出産予定月の翌々月までの期間。
- ・出産の範囲は妊娠85日(4か月)以上の分娩(死産、流産、早産、人工妊娠中絶を含みます)。

※受付は、平成31年4月からです。

◎お問い合わせ、お手続きは石垣市役所市民課年金係(87-9005)または石垣年金事務所(電話82-9211)にお願います

◆明和・大津波遭難者慰霊祭 平和協働推進課

石垣市では、明和の大津波で遭難された方々のご冥福を祈り、併せて防災意識の高揚を図るため、左記のとおり慰霊祭を執り行います。市民のみならず、おかけましても、ご参列を賜りますようご案内申し上げます。

また、当日午前10時から午後4時まで、新栄公園内世界平和の鐘はどなたでもご鐘打いただけます。追悼の意をこめてご鐘打ください。

【日時】平成31年4月24日(水)午後3時より

【場所】明和・大津波遭難者慰霊之塔(宮良タフナー原)

【送迎バス】当日は送迎バスを運行致しますのでご利用下さい。(帰りは逆コースで運行致します。)

《送迎バス運行コース》

(午後2時00分発)	石垣市役所
↓	
(午後2時05分発)	八重山平和祈念館前 (マリア記念館)
↓	
(午後2時08分発)	グリーンランド前
↓	
(午後2時10分発)	マイツバ御獄前
↓	
(午後2時12分発)	いしなぎ屋前
↓	
(午後2時14分発)	旧石垣ケーブルテレビ前
↓	
(午後2時18分発)	仲道給油所裏 (旧発電所裏4号線)
↓	
(午後2時22分発)	旧たもとストア前 [平得]
↓	
(午後2時30分発)	旧大松商店前 [大浜]
↓	
(午後2時38分発)	旧いっぷく食堂前 [宮良]
↓	
(午後2時40分発)	白保小学校前 [白保]
↓	
(午後2時50分着)	慰霊之塔

【お問合せ】石垣市役所平和協働推進課
Tel.0980-82-1253

石垣市奨学貸付金新規奨学生の追加募集について

石垣市教育委員会では、平成31年度貸付型奨学金の新規奨学生を募集します。対象は、平成31年度内に大学や専門学校に入学、又は引き続き在学する方で、無利息にて月額5万円の貸付けを行います。

なお、選考のため、学業成績や家計状況など、一定の審査基準を設けております。詳細については、募集要項（石垣市教育委員会ホームページに掲載及び事務局窓口にて配布）をご参照ください。

- 1 募集する奨学金 石垣市奨学貸付金 貸与額：5万円/月 採用者数：最大9人
- 2 募集期間 平成31年4月10日（水）～4月26日（金）（土・日を除く）
8:30～17:15（12:00～13:00を除く）
- 3 受付場所 〒907-0012 沖縄県石垣市美崎町16-6
石垣市教育委員会2階窓口
- 4 お問い合わせ 石垣市教育委員会総務課 ☎0980-87-5077
ホームページ：<http://www.city.ishigaki.okinawa.jp/400000/410000/410100/www/soumu/syougakukin.html>



石垣市「社会教育団体補助金」申請団体募集について

石垣市教育委員会では、青少年健全育成や生涯学習推進、地域の文化継承などを目的として活動している社会教育団体に対して補助金を交付しています。

交付条件は、団体が行う事業に公益性があり、かつ団体の事業運営に支援の必要性が認められる場合で、審査を経て補助金の対象を決定します。

補助金の交付を希望される団体は、**平成31年4月26日（金）**までに必要書類を提出してください。

詳しくは、石垣市教育委員会いきいき学び課ホームページ、又はお電話にてお問い合わせください。

【お問い合わせ】

石垣市教育委員会いきいき学び課 ☎0980-83-0373
ホームページ：<http://www.ishigaki.ed.jp/manabika/htdocs/>

放課後子ども教室実施団体の募集について

石垣市教育委員会では、学校・家庭・地域の連携協力推進事業費補助金を活用して、放課後子ども教室の設置を推進しています。

放課後子ども教室は、放課後等に児童の「安全・安心」な居場所を作り、学習支援や多様な体験活動を行う放課後対策です。事業対象は小学生で、内容は、子どもたちの学習支援やレクリエーション等の体験活動を年間80回程度、放課後等に1～2時間程度を目安に行っていただける、校区内の保護者を中心とした団体に事業を委託するというものです。

実施を希望される団体は、**平成31年4月19日（金）**までに必要書類を提出してください。

詳しくは、石垣市教育委員会いきいき学び課ホームページ、又はお電話にてお問い合わせください。

市立図書館からのお知らせ

新年度がスタートしました。石垣市で新生活を始める方も多いのではないのでしょうか。石垣市の住民なら誰でも利用カードを作れます。お気軽にご利用ください。

竹富町・与那国町の方は、広域図書貸出サービスが利用できます。詳しくは各教育委員会へお問い合わせください。

◇4月の展示

一般書「平成！」
児童書「春のおはなし」
郷土書「平成生まれの八重山本」

◇4月のシネマたいむ

21日（日）午後2時 視聴覚室
「ミッキーマウス
ミッキーのゴルフほか」約52分

◇4月の移動図書館

14日（日）・28日（日）
明石公民館 午前10時～正午
川平公民館 午後2時～4時

【開館時間】 平日：午前10時～午後7時 土・日：午前10時～午後5時 月曜日休館

【お問い合わせ】 石垣市立図書館 ☎0980-83-3862



石垣市健康福祉センター 保健師 酒井 景子

新年度が始まりました。生活、仕事に変化があった方もいらっしゃるかと思います。
変化の月、良質な睡眠で心身の疲労を回復し健康づくりを目指してみませんか。



適度な運動、しっかり朝食、ねむりとめざまめのメリハリを

適度な運動は寝つきをよくし、しっかりと朝食を食べることは朝の目覚めに有効です。寝つきをよくするために、寝酒をする人がいますが、お酒は睡眠を浅くするため熟睡感が得られません。また、ニコチンやカフェインには覚醒作用があるため、睡眠の質を低下させます。就寝前の飲酒・喫煙やコーヒー・紅茶などの摂取を控えましょう。

年齢や季節に応じて、ひるまの眠気で困らない程度の睡眠を

必要な睡眠時間は個人差がありますが、6～8時間が標準的と考えられています。加齢で睡眠時間が徐々に短縮するのは自然であり、65歳であれば実際に眠ることができるのは6時間くらいといわれています。日中に眠気で困らない程度の睡眠が一番です。

眠くなってから寢床に入り、起きる時刻は遅らせない

眠くないのに無理に眠ろうとしても緊張して寝つけませんし、寢床で長く過ごすとかえって睡眠の質が低下します。30分以上眠れない場合は一旦寢床を離れ気分転換をし、眠くなってから寢床に入りましょう。朝は一定時刻に起きることを繰り返すことで徐々に入眠時刻は安定していきます。

眠れない、その苦しみをかかえずに、専門家に相談を

“寝つけない・熟睡感がない・十分に眠っても日中の眠気が強い”時には、早めに専門家に相談を。

クルーズ船寄港（4月予定）情報

入港日時	出港日時	船名	旅客定員（最大）
4月1日（月） 8:00	4月1日（月） 20:00	コスタ・ネオロマンティカ	1,800
4月2日（火） 12:00	4月2日（火） 21:00	エクスプローラー ドリーム	2,800
4月4日（木） 9:00	4月4日（木） 18:00	アイーダベラ	2,050
4月4日（木） 11:00	4月4日（木） 21:00	スーパースターアケリアス	2,100
4月6日（土） 8:00	4月6日（土） 17:00	ウェステルダム	1,916
4月10日（水） 8:00	4月10日（水） 19:00	コスタ・アトランティカ	2,680
4月17日（水） 7:00	4月17日（水） 19:00	にっぽん丸	576
4月25日（木） 11:00	4月25日（木） 21:00	スーパースターアケリアス	2,100
4月26日（金） 8:00	4月26日（金） 18:00	シーボーン・ソジャーン	450
4月27日（土） 7:00	4月27日（土） 18:00	マジェステックプリンセス	3,560

石垣市公営塾

第2回入塾説明会

4/19 (土) 18時～19時30分 (17時45分会場)

お問合せ：080-5430-8351 (講師：長島)

場所：大濱信泉記念館 2F 参加費：無料

石垣市公営塾HPもご覧ください。

1	日	月	2	火	3	水	4	木	5	金	6	土	
			消費生活相談	消費生活相談	行政相談 法律相談(要予約) 両親学級① (健康福祉センター)		消費生活相談						
7	日	8	月	9	火	10	水	11	木	12	金	13	土
		消費生活相談	消費生活相談	消費生活相談 離乳食実習 (健康福祉センター)	法律相談(要予約) 両親学級② (健康福祉センター)	人権相談 消費生活相談 2歳2か月児 歯科指導 (健康福祉センター)						乳幼児健診 AM 3歳児 PM 3-4か月児 (健康福祉センター)	
14	日	15	月	16	火	17	水	18	木	19	金	20	土
		消費生活相談	消費生活相談	消費生活相談 妊産婦・乳幼児 保健相談 (健康福祉センター)	法律相談(要予約) 両親学級③ (健康福祉センター)		消費生活相談			消費生活相談 乳幼児健診 AM 1歳6か月児 PM 3歳児		乳幼児健診 AM 9-10か月児 PM 3-4か月児 (健康福祉センター)	
21	日	22	月	23	火	24	水	25	木	26	金	27	土
		消費生活相談	消費生活相談	消費生活相談	明和大津波 遭難者慰霊祭 法律相談(要予約) 両親学級④ (健康福祉センター)		消費生活相談						
28	日	29	月	30	火	1	水	2	木	3	金	4	土
		昭和の日	国民の休日 (天皇の退位の日)			天皇の即位の日		国民の休日		憲法記念日			みどりの日

※上記日程は、予定です。詳しくは関係課までお問い合わせください。※上記の各種相談は、市役所3階の市民相談室にて行います。

健康相談日程

- ・4月3日 新栄町自治公民館 13:30～15:30
 - ・4月4日 登野城漁港 9:30～11:30
 - ・4月10日、24日 伊原間保健指導所 10:00～12:00
 - ・4月12日、26日 川平保健指導所 10:00～13:00
 - ・4月24日 公設市場 14:00～16:00
- 【問い合わせ】 健康福祉センター 電話：0980-88-0088

特別障害者手当等の月額が変わります

今年1月に公表された平成30年全国消費者物価指数の実績値(対前年比1.0%)を受けて、平成31年4月分から特別障害者手当等の月額が次のとおり改定されました。

●特別障害者手当などの手当額(月額)

	平成30年度	平成31年度
特別障害者手当	26,940円	27,200円(+260円)
障害児福祉手当	14,650円	14,790円(+140円)

問い合わせ 障がい福祉課 (TEL82-9947)

保険相談のお知らせ

保険の疑問や不安がある方は相談を。現在加入している保険の内容説明が受けられ、一人では難しい保険の見直しも簡単にできます。家族構成や職業などがかわった時に見直しをすると家計の節約になることもあります。これから保険を考えたい方の相談も可能。保険講座も開催あり。相談は無料。まずは電話で予約を。

【問い合わせ・予約】
保険クリニック
場所：石垣市真栄里103-5 (バイパス沿い 真栄里公園南)
電話：0120-920-559 0980-84-2335

確かな技術で地域・社会に貢献



お電話で気軽にご相談ください

上下水道接続工事

(現地調査・見積無料)

※貸付基金制度あります

石垣市指定排水設備工事店 〒907-0002 沖縄県石垣市字真栄里 375-8
株式会社紫電舎 TEL(0980) 82-4811・FAX(0980) 83-1409